

第9回総務文教常任委員会会議録

1 開会日時 平成30年9月18日（火）午前10時0分

2 閉会日時 平成30年9月18日（火）午前11時56分

3 会議場所 議会委員会室

4 出席委員

1 番 永徳 省二君 7 番 大口 浩志君 11 番 松田 勲君
12 番 北川 勝義君 16 番 下山 哲司君 17 番 実盛 祥五君
18 番 金谷 文則議長

5 欠席委員

な し

6 説明のために出席した者

| | | | |
|----------------------|--------|------------------------------|--------|
| 市 長 | 友實 武則君 | 副 市 長 | 倉迫 明君 |
| 教 育 長 | 内田 恵子君 | 総合政策部長 | 作間 正浩君 |
| 総 務 部 長 | 前田 正之君 | 財 務 部 長 | 藤原 義昭君 |
| 財 務 部 参 与 | 溝口 誠君 | 教 育 次 長 | 藤井 和彦君 |
| 赤坂支所長兼 市民生活課長 | 黒田 靖之君 | 熊山支所長兼 市民生活部参与兼 市民生活課長 | 入矢五和夫君 |
| 吉井支所長兼 市民生活課長 | 徳光 哲也君 | 会 計 管 理 者 | 末本 勝則君 |
| 消防本部消防長 | 井元 官史君 | 秘書企画課長 | 小引 千賀君 |
| まち・ひと・しごと 創 生 課 長 | 土井 常男君 | 総 務 課 長 | 原田 光治君 |
| くらし安全課長 | 中川 裕敏君 | 財 政 課 長 | 和田美紀子君 |
| 管 財 課 長 | 小坂 憲広君 | 税 務 課 長 | 遠藤 健一君 |
| 収納対策課長 | 石井 徹君 | 監査事務局長 | 元宗 昭二君 |
| 教育総務課長 | 安本 典生君 | 学校教育課長 | 松井 啓子君 |
| 社会教育課長兼 スポーツ振興課長 | 土井 道夫君 | 中央公民館長 | 杉原 泉君 |
| 中央図書館長 | 矢部 寿君 | 中央学校給食センター 所 長 | 久山 勝美君 |
| 消 防 本 部 消防総務課長 | 檜原 秀幸君 | | |

7 事務局職員出席者

議会事務局長 奥田 吉男君 主 事 松尾 康平君

8 審査又は調査事件について

- 1) 議第46号 赤磐市過疎地域自立促進市町村計画の変更について
- 2) 議第51号 平成30年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）
- 3) その他

9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（北川勝義君） 皆さんおはようございます。

ただいまから第9回の総務文教常任委員会を開会いたします。

開会に先立ち、友實市長のほうから御挨拶をお願いします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） 皆さんおはようございます。

今日は、大変お忙しい中、第9回の総務文教常任委員会をお開きいただきまして、まことにありがとうございます。

御挨拶に先立って、おわびを申し上げます。去る9月15日の山陽新聞で報道がございました。赤磐市で避難情報が一部発令しなかったということでの報道がなされました。避難勧告の基準9.6メートルの水位に達したにもかかわらず、熊山地域の一部で避難情報の発令ができなかったということでございます。市民の信頼をいただくのが我々の使命でございます。そういった中で、これに対して深く反省もし、これからしっかりとこれを反省に避難情報等の伝達に努めていきたいと思っております。詳細については、後ほど担当のほうからも御説明をさせていただきます。どうも申しわけございませんでした。

そういった中で、きょうの委員会へお諮りする案件でございますけれども、9月定例市議会上程させていただいております条例案件と補正予算の案件、この2件の審査をお願いし、そして各部局の今年度の事業の進捗状況等について御協議をさせていただきたいと、そういうふうに思っております。どうかよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

○総務部長（前田正之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 前田総務部長。

○総務部長（前田正之君） 先ほどの熊山地域へ対します避難情報が出せなかったことにつきまして、おわびと説明をさせていただきたいと思えます。

委員長、資料を1枚お配りさせていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（北川勝義君） はい、配付してください。

○総務部長（前田正之君） それでは、このたびの7月6日の豪雨において、熊山地域の一部へ適正な避難勧告等の情報を出すことができなかったことにつきましては、深く反省し、おわびを申し上げさせていただきたいと思えます。

内容につきましては、ただいまお配りをいたしました資料の下側を見ていただけたらと思いますが、吉井川の津瀬という、これは和気町にあります観測点であります。この水位8.5メートルのときに避難準備情報、9.6メートルの水位に達したときの避難勧告を出せなかったと

ということについてでございます。市内吉井川の周匝地域、そして砂川の正崎地域には避難勧告、避難準備情報を流して体制をとっておりましたが、この津瀬の情報につきましては出せておりませんでした。

今後につきましては、この市内の準備情報を出す観測点、それぞれのところを漏れのないように確認し、支所と本庁間、情報を密にいたしまして、今後は専門のこういった水位と避難情報を出す担当の職員を明確に位置づけまして、二度とこのようなことがないように努めてまいりたいと思います。また、国、県の水位観測所のカメラ等もございます。こういったところも働きかけとお願いをしながら、そういったものの情報の確認ができるようなハード的な整備も考えていきたいというふうに考えております。

このたびは大変申しわけないことをしたと思っております。今後は厳重に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） これについて何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これから委員会審査に入りたいと思います。

当委員会に付託された案件は、議第46号赤磐市過疎地域自立促進市町村計画の変更についてから、議第51号平成30年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）でございます。

それではまず、議第46号赤磐市過疎地域自立促進市町村計画の変更についてを議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部のほうから補足説明がありましたら、説明願いたいと思います。

○秘書企画課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 議案とあわせて、新旧対照表の1ページ、あわせて総合政策部資料1ページをごらんください。

議第46号赤磐市過疎地域自立促進市町村計画の変更についてでございます。

この計画変更につきましては、事業の特定財源として過疎対策事業債を充当するためのものでございます。変更箇所は、施策区分第7章、教育の振興、事業計画の表中、事業名(1)学校教育関連施設の事業内容に、吉井中学校トイレ洋式化改修工事を追加するものがございます。

御説明は以上です。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

何かありませんか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 確認なんですけど、これは過疎の関係の吉井地域でありますけど、今回

トイレの洋式化ということで上げられてるんですが、洋式といってもいろいろタイプがあると思うんですけど、今一般家庭ではウォシュレットとかになってるんですけど、その辺のことはどういうふうな方向で行かれるのか。ただ、洋式トイレだけなのか、ウォシュレットつきなのか、その辺を教えていただければと思います。

○教育総務課長（安本典生君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 安本課長。

○教育総務課長（安本典生君） 現在、吉井中学校のトイレ洋式化につきましては、議員御指摘いただきました洋式化の中で、ウォシュレットや温くなる便座については設置するのかわという問い合わせだと考えております。今のところ、学校のほうで進めてきておりました各棟、各階の洋式化トイレにつきましては、そういった機能を持っていない便座のほうを設置しております。今後につきましても、各市内の学校につきましても、早急に洋式化のほうを拡大していきたいと考えておりますので、そういったウォシュレットとか暖房便座の機能については、今回検討しておりません。ただ、避難所の関係もございまして、多目的トイレ等を改修するような場合には、そういった機能を持ち合わせたトイレにしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（松田 勲君） よろしい。

○委員長（北川勝義君） 関連というたらおかしいんじゃないけど、前ひかり幼稚園かな、新築したのが。ひかりじゃったかな、ひかりを新築したわな、ネオポリスの中。それで、あそこの子供の洋式化にしとったんかな、便所を。こういう時代じゃわなと思うんじゃないけど、それが何か便座が、今言う松田さんの話が、あれを竣工して4月ぐらいじゃったんかな、もうめちゃくちゃ冷とうてと思うんじゃないけど、それはええ悪いは別じゃけど、これは今後変えていくんかな、それとも今言うのはどういうことを、多目的の要するに障害、主要の便所は考えるんじゃないけど、いらうんじゃないかっていうて、どんなんじゃろうか、ほかの幼稚園も含めてどんなんになつとんかな、ちょっとわかりやあ教えてください。それで、今あれ、僕が勘違いしようんじゃないけど、赤坂のひまわり園は、認定こども園は保育所の関係なんじゃない、幼稚園じゃのうて保育所系統の関係なんじゃない。それで、そのめどはどうなつとるんか、ちょっと教えてください。

○教育総務課長（安本典生君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 安本課長。

○教育総務課長（安本典生君） 幼稚園につきましては、全て洋式化というわけではございませんが、今回の改修計画には入っておりませんで、洋式化のほうは済んでおると考えております。今、言われました暖房便座、ウォシュレットについては、一部幼稚園では新築建てかえのときに設置をしているところもございまして。それから、小学校、中学校の今後の改修の中で、便座の温かいものをという問いでございまして、先ほど申しましたように、改修のほうを進め

ていきたいということで、今回のほうでは入れておりません。ただ、便座につきましては、上につける布とかシートもございますので、そういったものを活用していただけたらと考えております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 僕がやかましゅう言うんじゃないけど、たまたま幼稚園の竣工式の時に見て、松田さんも行っとったわな、冷たいなあ、みんな言うたわな、ようになったけど言うて。それで、これは大人にしても子供にしても、トイレとか風呂とかが事故が多い話があるやうた、いろいろな話、せつかくそこまでしたんじゃないけえ、早目に、あのときもたしか言うたはずなんじゃ、何か委員会で。早目にちょっとようしようや言うたら、やります言うてそのままになっとんじゃないけど、結果的に年が行ったらいうたらおえんけど、子供でもじゃけど、やっぱり早うしてあげるべきじゃねえかなと思よんじゃけどな。結果的に、どう言うてええんかな、7割までできて、あとちょびつとできてねえというたら、ちょっと意味がねえんじゃねえかなと思いました。

それで、できりゃあ今回のときに、ウォシュレットまではどうかと思うんじゃないけど、便座ぐらいはやっぱりなかったら、いろいろ事故があることもあり得るんで、今後を考えていただきたいと思う。そう大したことじゃねえ。それからまた、安本課長、布を引くとかなんとかというて、人が使うた後子供、今どこのところでも行ったら、何言うんなら、掃除するんじゃないけえ、うちは皆出るようになってるが、それでもきれいに拭かにはおえんようになってんじゃない、ちょっと考えようや。

僕は、個人的なこと、潔癖、そういうような性格はおえんから、絶対に使わんもんな、洗わなんたら、きれいに拭かなんたら使いうねえから、やっぱりその気持ちがあるんで、やっぱりちよつとな、子供じゃけえ、小学校、中学校、特になるんで、ぜひ早急に考えてあげて。

それで幼稚園のほうへちよつと、失礼な話じゃねえけど、布か何か引いとけえいうて、それはちよつとむちゃじゃろうと思うんじゃない。それは、マットや、家の同じ家族の人が3人か2人とか使ういうんで、家族で使うところがあるんじゃないたらええけど、やっぱりようねえと思うんじゃない。それはどう考えるんか知らんけど、それは考えようじゃけど、自分のところの孫とか自分のところの子供が行きようと思うて考えてください。そう思うたらせにやあおえんようになると思うから。

以上です。答弁はよろしいです。

永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） バリアフリーのトイレの設置計画はあるんでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 多目的じゃな、多目的のでええんじゃわな。

○教育総務課長（安本典生君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 安本課長。

○教育総務課長（安本典生君） 現在のところ、そういった対応が必要なお子様がおられる場合には対応させていただいておりますが、今の中ではそういった方がおられないので、今まで改修したところにはバリアフリーのトイレはございますが、今後拡大していくかにつきましては、そういった必要なお子様がおられる場合や、また学校によっては、運動会とか参観日とかで来られる保護者の方でそういった対応が必要な場合には、今後改修を進めていきたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 今後じゃ遅えが。よろしいか。

永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） 今は必要ないから設置しないということもわからないではないんですけど、当然新生が障害のある方も入ってくる可能性もあるでしょうし、さっきの話じゃないですけど、運動会や体育祭があれば障害者の方が来られる可能性もあるので、急に設置してたやつを、じゃあ必要だからってバリアフリー化に簡単にできるもんなんじゃないでしょうか。

○教育総務課長（安本典生君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○教育総務課長（安本典生君） 委員御指摘のとおり、簡単にはなかなか難しいと思えます。多目的トイレがある学校ばかりではございませんので、ない学校ではそういった方が利用できるように改修も期間もお金もかかってくるようになってお考えしております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） そしたら、最初からせめて1つぐらいはバリアフリーのトイレを設置してたほうがいいんじゃないでしょうか。

○教育総務課長（安本典生君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○教育総務課長（安本典生君） 今後、計画の中でそういった御指摘もいただきましたので、改修の課題としてできる限りそういったところが設置できるように進めていけたらと思えます。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 今、言ようことの、吉井中学校のトイレの洋式化の改修工事のことで、過疎計のあれなんじゃけど、全体でそれはわからんことはねえけど、補助金を使う、永徳さんも言よう、松田さんも言よう話じゃねえけど、多目的、ユニバーサルデザインでいうたらおかしいけど、今そうなってあるんじゃから、優しいのを今改修するんじゃったら、この金額をかけるんじゃったら1つだけでもつくりゃあよかつたんじゃ、入り口は一緒でも、車椅子が入れるというたらおかしいけど、やっぱりそういう時代に来たんじゃねえかなと思う。

それからまた、中学校いうて今言われたけど、前はこういうことを言うて話をしたら、さかのぼるけど、なぜ中学校はユニバーサルデザインをしてあるのに、多目的トイレがなかったんならと言うたら、実際前は車椅子で来ようられた子もおろう。そのときはどうしようたんなら言うて、なかったけんって、補助金があるからじゃ、さっきも、じゃけえ幼稚園の話をしたんと同じで、市長、教育長な、自分のお孫さんが行きようるか何かぐらい考えちゃってん、自分ところが行きようて、そういう状態で行きようたら、なかったら困るし、それから父兄がそういう車椅子で来にゃおえんような場合のときには、そういうことがあるから、これも議会もやったろう、対応は。エレベーターはあるけど議場の中に入れんからいうて、議場の中からこうして入るようにしてから、あそこ階段をつけたところ、スロープにしたが、ちょびつとな、中で傍聴できるように。実際、やってから一遍も利用してねえけど、利用せんでもつくる意欲というんかな、それは大事なことじゃねえかと思うんじゃ。

これが今、せっかくのこれにけちをつけるわけじゃない、ここですてやるんじゃから、やるんじゃったら一緒にできりゃあ、補助金の関係もあるとかいろいろなことがあるかもしれん、それは。そういう話をしようるんじゃのうて、全部の学校の洋式化の便座を温座にしてくれえという話をしようるんじゃねえんじゃけえ、ちょっと考えたらええんじゃねえかなと思うんです。

今、安本課長の話じゃったら、今度はまた用があつたらできるいうて。ほんならこの10月に新しくそういう方がなられたり、入ってこられたり、途中で転校とか、それからもちろん事故があつて今なつたとかということになったら、すぐできるんかな、またできんのんじゃねえか。どうなるん、それは、そういうようなことは。市長や教育長、どねえ考えられとるんか。やっぱりやるんじゃったら、一緒にそういうことも考えとつたほうがよかつたんじゃねえかなと思うて、今ごろ大概のところに行って、ユニバーサルデザインと言うたらおかしいけど、あるよ、それは改修したり直しようるのは。激しいところには、おしめをかえるとか、そういうようなことも全部ついて、この間どっかの道の駅やこうで、魚を釣って洗ようるけえいうて、血がついてどうのこうの、北海道のがあつたけど、それは要らん話じゃけど、そういうなんもあるが。それはできんのんかな、どんなですか、考えがあつたら聞かせてください。

○教育長（内田恵子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（内田恵子君） 御意見ありがとうございます。

バリアフリーのトイレを……。

○委員長（北川勝義君） バリアフリーじゃのうて、多目的トイレ。

○教育長（内田恵子君） 多目的トイレを今の使用しているトイレの中に設置をしようとする、かなりスペースが足りません。この多目的のものが無い場合、あるいは骨折したとか、普通のトイレには行きにくい場合は、主に保健室を使用しての生活を現在してるのが状況です。

○委員長（北川勝義君）　じゃあ、保健室、トイレがあるんか。

○教育長（内田恵子君）　あります。そういう状況の中で、スペース的な問題もあり、今後すぐ各階に多目的のトイレをつくる場合は、かなりの検討が必要かなと思っていますが、御意見として承っておきたいと思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君）　ありがとうございました。

各階へつくってくれようりゃあへん、僕はどっか1カ所でもつくるときゃあええのになあということと言ようだけで、別に各階に皆つくってやってくれいうて、そんなごだな話をしようりゃあへんで。やっぱり、これは市長が決断するかせんかだけの話じゃ、金がある、ねえは別で、予算上のことは別として。やる言うたら、私立やこうじゃ私がやりますと言うたらすぐできるんや、やるかやらんかじゃ。

今ごろどこの、日本中というてもええ、僕は見たことはねえ、日本中に行ってユニバーサルデザインって、これがねえとか、障害用でねえところのトイレが、1年に一遍も使わんとくても、どこの学校でも私立はつくつとる。これは僕が断言してあげる。なかったら代用ができるとかな。保健室ですとというて、論外じゃが、保健室がトイレじゃというた話は。ほんなら、ほかの人が、保護者が来たりしても、そこに行くんかというて、それはちょっと考えもんじゃねえかな、それは。あるからええいうようなもの、もっと違うことを儉約すりゃあできるんじゃねえんか、ほかのことを。

山陽新聞がちょっと通報が遅かったけえ指摘したら、次のことは、すぐ今度はハードも入れます言うてハードの見れるのも入れる、そんなことをするより連れのところに見に行きゃあええんじゃがな、聞きゃあ。ハードをする必要もありゃへんと思うけど、そんなことをする金があったら、すぐできるんじゃけど、まあ以上です、よろしい。余り言うても、こんなことで時間を取りようてもおえんから。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君）　ちょっと僕、最後に言うとかから。過疎計でするからいうて、この事業をして、ここにはつけなんだ、次のところには、今度は多目的ユニバーサルトイレをつけるとか言うてしたらいけんよ。僕が議員しようる間は絶対反対するよ。このときできなんだんじゃけえ、これはできんけど予算、早急にさせてもらうからというんじゃったらわかるけど、みんなの意見、やらずにおってやったら、ほんならここが出ましたからこうじゃというわけにいかんぞ。これだけは頭に入れといってくださいよ。議事録もようきちつと書いとかにゃあおえんで、事務局も。後から言うた、言わなんだということになってもおえんから。

以上です。

なければ、これで議第46号を終わりたいと思います。

続きまして、議第51号平成30年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部のほうから歳入、歳出について補足説明がありましたら、お願いしたいと思います。

また、各部ごとに質疑を受けたいと思いますので、皆さんそれでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、説明につきましては一括に説明していただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○秘書企画課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 予算書につきましては4ページ、「第2表債務負担行為補正」の表、上から1番目と2番目の項目をごらんください。当部の資料は1ページから5ページとなります。

平成31年3月末で運行業務契約が終了いたします、広域路線バス赤磐・美作線及び市民バス小野田線、豊田・熊山線、可真・桜が丘東線、松木・下市線につきまして、平成31年4月からの契約更新に向けて、債務負担行為として追加補正するものです。

総合政策部資料2ページをごらんください。

広域路線バス赤磐・美作線は、美作市、美咲町との共同運行バスでございます。運行日は全日、経路につきましては3ページの資料1をごらんください。

宇野自動車は運行を取りやめました便を補うため運行しているもので、新道徳崎から吉井地域を抜け、林野駅を結ぶものとなっております。

次に、市民バス小野田線、豊田・熊山線、可真・桜が丘東線につきましては、熊山地域で運行しております。運行日は月曜日から土曜日、経路につきましては、4ページにございます資料2をごらんください。

最後に、市民バス松木・下市線につきましては、運行日は月曜日から土曜日に運行しております。経路につきましては、同じく資料5ページの3をごらんください。

熊山診療所から桜が丘地域を抜けまして、市役所までを結んでおります。10月の指名委員会に諮った後、入札の予定としております。

説明は以上です。

○管財課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 小坂課長。

○管財課長（小坂憲広君） 財務部から補足説明させていただきます。

財務部資料1ページ、一番下になります。それから、予算書につきましては10ページ、一番上になります。

歳出、2款総務費、1項総務管理費、3目財産管理費、公有財産管理事業になります。こち

らのほうですが、7月の豪雨災害によりまして、下市地内の市有地ののり面の崩壊がございました。こちらのほうの復旧に係る予算を計上させていただいております。

財務部の他の補正予算につきましては8月委員会、それから本会議で説明したとおりでございます。

財務部からは以上です。

○教育総務課長（安本典生君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○教育総務課長（安本典生君） それでは、教育委員会の補正予算について御説明させていただきます。

歳出予算のみ補足説明のほうをさせていただきます。

予算書11ページ、12ページをお願いします。予算説明資料のほう、14ページ、15ページ、あわせて教育委員会資料2ページをお願いいたします。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費の報酬から需用費及び予算書12ページの委託料のICT支援業務委託料の補正につきましては、文部科学省の学校ICT環境促進実証研究事業で複式学級のある笹岡小学校と仁美小学校を遠隔授業システムを使ってつなぎ、複式学級の授業課題などの解消研究を行うための費用の計上で、歳入の国庫支出金と同額の、合計328万3,000円の補正をお願いするものでございます。

なお、機器整備費は当初予算に計上済みで、今回は有効活用を図るためのソフト事業を補正するものでございます。

また、13節委託料、設計・施工監理委託料140万円と15節工事請負費、施設維持管理工事費860万円の増額につきましては、吉井中学校トイレ洋式化改修工事に必要な経費の計上でございます。参考資料といたしまして、4ページから赤磐市立小中学校トイレ改修計画についてと、12ページに遠隔教育システム導入実証研究事業のイメージ図を添付しておりますので、御参照をよろしくをお願いいたします。

教育総務課からは以上です。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） それでは、社会教育課から日本遺産推進協議会の事業について、歳入、歳出の補正をお願いする関係で、予算書9ページ、予算説明書は10、11ページ、教育委員会資料は3ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。款の20諸収入、項で雑入、目で雑入、節で雑入の日本遺産推進協議会精算金については、協議会の事業に対しまして国の交付金が交付され、年度末に負担割合に応じて精算金として納入されるものでございます。補正予算として252万3,000円を計上するものでございます。

次に、歳出でございますけれど、予算書12ページ、予算説明資料は14、15ページ、教育委員会資料は3ページをお願いいたします。款は10の教育費、項は5の社会教育費、目は4の文化財保護費、節は19負担金、補助及び交付金で、日本遺産推進協議会負担金につきましては、協議会の事業運営に必要な財源として、各市の構成文化財の割合に応じまして協議会への負担金を計上するものでございます。このたび、252万3,000円の補正をお願いするものでございます。

教育委員会資料の13ページにおきましては、補正予算の参考資料といたしまして、4市で設立いたしました日本遺産「桃太郎伝説の生まれたまちおかやま」推進協議会の概要について添付しております。今後、情報発信事業や調査研究事業などを実施してまいります。

社会教育課からは以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑は先ほど申し上げましたように、各部ごとに質疑を受けたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

それではまず、総合政策部関係について質疑はありませんか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山さん。

○委員（下山哲司君） 債務負担行為で広域路線バス関係、スクールバス関係というのが出とるんですが、地域にあったバス会社がなくなられて、今後どういうあれになるのか、その辺の説明をお願いします。

○秘書企画課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 地域のバス会社がなくなった後の運行についてということだったと思うんですけども、市民バスにつきましては、こちらの債務負担の契約の内容に基づいて指名委員会を行った後入札ということになりますので、できればスクールバスもございまして、こちらのほうは地域の方が入っていただきやすいような形では思っておりますが、この指名委員会にかけていただくといいように考えております。

○委員（下山哲司君） 聞こえなんだな、今。もう1回お願いします。

○秘書企画課長（小引千賀君） 市民バスにつきましては、吉井地域の件、今のお話がそうだったと思うんですが、こちらの今度債務負担行為につきましては、熊山地域のバスになりますので、地域の方に利用していただきやすいような形で指名委員会のほうにかけていただきまして、入札という形にしたいと思っております。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） スクールバスは。

○委員長（北川勝義君） スクールバスは違うが、バスが。ここで言やあええんか、路線バスは。

○委員（下山哲司君） 教育委員会か。

○委員長（北川勝義君） 教育委員会。

○委員（下山哲司君） 申しわけないです。

○委員長（北川勝義君） そのときに言うて。負担行為じゃけえ。

○委員（下山哲司君） それはそれでいいです。

委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） ほかのところのも質問のときに一応したんで、これも一応聞いと思うて、どういう形態になるのかなあというだけの認識でございますので、今の説明で結構でございます。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 他にないようなので、これで総合政策部は終わりたいと思います。

それでは、続きまして総務部はないんじゃない、総務部は、これは。その他じゃない、今度は。財務部について質疑はありませんか。

よろしいか。

○委員（下山哲司君） 財務部、災害だけじゃもんな。

○委員長（北川勝義君） 改修事業、固定資産税の改修事業と。

○委員（下山哲司君） ない。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

〔「よろしい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、教育委員会。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 予算説明資料、前もっていただいとるやつと、きょういただいとる12ページを見ながらお尋ねをしたいんですけど、見たら、いわゆる赤磐市の負担がゼロというのはありがたいんですけど、今回のは人件費と雑費だけを積んであるようで……。

○委員長（北川勝義君） 大口さん、どこのことを言よん。

○委員（大口浩志君） ICT事業のやつ。済いません。

○委員長（北川勝義君） 13ページじゃな。

○委員（大口浩志君） はい。きょういただいた資料を見ると、機器は赤磐市で整備するということは、来年度予算ぐらいに乗っかってくるのかなあというふうに、それか今あるものを使うのか、それとよくこういうやつであるのが、ここへ研究という単語がついとるんですけど、

何年間やるんでしょうか。もし補助金がなくなった際に、赤磐市としてはその後、よく国、県からの補助金で事業が始まって、何年かで補助金が打ち切りになるといふときがいろんな事業で悩ましいことが多々あると思いますけど、今のところのこの年数の計画と、どれぐらいの負担を赤磐市で見込んでいるのかがもしわかれば教えてください。

○教育総務課長（安本典生君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 安本課長。

○教育総務課長（安本典生君） 御質問ありがとうございます。

この国の事業でございますが、機器整備につきましては、本年度の当初予算で予算化をしております。それで、この委託事業につきましては国の委託事業でございます、1年とお聞きしておりますが、国のほうでは3年この事業が続くと聞いております。事業の内容によっては、3年まで継続ができるということとなっております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） ちょっと整理をさせていただくと、事業は1年、だけど3年までということ、今回補正に上がるといふようなお金は、3年間来るんですかね、1年だけなんですか。

○教育総務課長（安本典生君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○教育総務課長（安本典生君） ここに上がっている費用につきましては、今年度分のみでございます。国のほうが3年と申しましたのは、今年度赤磐市でこの事業をやらせていただいて、内容についてあともう2年、継続の研究が必要であると国のほうが認めた場合には、同じような費用がついて、この委託事業が継続できるというものでございます。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） よろしいです。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 先ほどのスクールバスの運行についてどういう状況になるのか、それから今うちの地域で、前、吉井観光のバスが来てくれようたんじゃけど、今10人乗りのバスが来るといふんじゃけど、あれは新しく買うたんか、ぼっこうええような車じゃなかったように見えたんじゃけど。

それからもう1点は、12ページの委託料、今の大口委員、どういう内容の事業かというのをもう少し詳しく説明してください。その2点です。

○教育総務課長（安本典生君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 安本課長。

○教育総務課長（安本典生君） バスの件でございます。今、吉井観光さんがやめられたということで、市のほうでバスのほうを用意して、市有バスを運行させていただいております。

それから、この事業の中身でございますが、大きく柱としましては2パターンございます。まず、この小規模校同士をつなぐということで、複式学級でございますので、各クラスの生徒数が少ないということで、授業をやっていく中でいろんな考え方、お子様方の考えが多岐にわたらないというようなところもあります。そういった授業を展開する中で、いろんな考え方を出していった授業をつくっていくことをするために小規模校同士を結んで、生徒さんそれぞれの考え方などをいろいろ発表していただいて、それによって1クラスに近い人数の意見が集約できるというような形になろうと考えております。

そういったことで、小規模校同士をつなぐ授業と合わせて、この遠隔通信システムというのは、市内の小規模校だけではなくて、市外の研究機関、企業などともつなぐことができます。ですので、そこにいながらにして、そちらの企業さんからの企業の事業内容などの説明を受けたり、また先進的な取り組みをしている大学などをつないで、そちらの研究内容について授業を受けるといったような取り組みを今回この実証実験事業でやっていきたいと考えております。

以上です。

○委員（下山哲司君） 副委員長。

○副委員長（永徳省二君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） バスというのは、10人乗りのバスを買うたということか、中古を。

○教育総務課長（安本典生君） 副委員長。

○副委員長（永徳省二君） 安本課長。

○教育総務課長（安本典生君） そちらのバスにつきましては、市有バスで、総務課で管理していたものを活用させていただいております。

以上でございます。

○委員（下山哲司君） 余りええやつじゃなかったから、どうしたのかな思うただけで、特別のあれはありませんから。

それから、今の13節の分は、言ようられることはある程度はわかるんじゃけど、どういうようなことをするんかというのが知りたかったんで、内容的にこれじゃというのは今最初の説明で理解せないけんのじゃけど、どうもようわからんので、どういうことをするんかというのだけちょっと教えてください。

○教育総務課長（安本典生君） 副委員長。

○副委員長（永徳省二君） 安本課長。

○教育総務課長（安本典生君） 教育委員会資料12ページのほうをごらんいただきたいと思い

ます。

この遠隔教育システムというのは、こちらを横に見ていただきまして、笹岡小学校のところでございます。パソコンとかテレビとかスピーカーとかが写っていると思いますが、こういったように笹岡小学校では生徒さんを映して、そしてこの仁美小学校では笹岡小学校の生徒さんの様子を見ることができたり、先生の教鞭をとっておられる姿が見えたり、逆に仁美小学校では先生が授業をしているものが笹岡小学校で見えたりというような形で、映像がそれぞれの学校を映すようになっております。これは、複式学級で、例えば3年生、4年生、各学校が合同授業をしておりますが、この遠隔合同システムを使うことによって、笹岡小学校の3年生、仁美小学校の3年生に対して、例えば笹岡小学校の先生が授業を行うというものでございます。ですので、笹岡小学校の先生が自分の学校の生徒さんと仁美小学校の3年生の生徒さんを指導すると、逆に仁美小学校の先生は、仁美小学校の4年生と笹岡小学校の4年生の生徒を指導するというような、テレビカメラ、映像を映すテレビを使って、それぞれの学年に合わせた授業ができるというものでございます。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） ようわからんのじゃけど、先生が3学年を一緒に見ようとしたら、先生は2人しかおらんが。ほんなら学年単位にするというて、そんな器用なことができるんか。その辺がちょっとわからん。

○教育総務課長（安本典生君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○教育総務課長（安本典生君） そういったためのこれが実証研究事業ということで、よりよいこの事業ができるように、この委託事業の中には文科省からのアドバイスとか、先進地域への学校へ視察に行ったりとか、そういったことをしながら、この事業がよりよいものになるようにしていくためのものでございます。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） どこかもうよそではやりようるということじゃな。

○教育総務課長（安本典生君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 安本課長。

○教育総務課長（安本典生君） 日本では幾つかやっているところがございます。四国で言えば西条市さんがされております。また、徳之島のほうでやっております。萩市でもやっております。

以上でございます。

○委員（下山哲司君） ほんなら、やり出したら見せてもらいうということ。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） 今と同じ質問です。教育委員会資料の12ページ、ここの図の真ん中にある大規模学校というのは、これは具体的にどこのことを示すのかお聞かせください。それから、右下と左下にある社会教育施設、大学等と書いてありますが、具体的にどこか教えていただければと思います。

○教育総務課長（安本典生君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○教育総務課長（安本典生君） 今、検討中のところもございしますが、大規模校につきましては、赤磐市内のクラスが2クラス以上ある学校とつなぐ予定で検討、学校との調整を図っているところでございます。

大学等の研究機関につきましては、文部科学省等からのアドバイスなどをいただきまして、長野県のほうにある大学と現在調整を図っているところでございます。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） 具体的に教えていただければと思います。長野の何という大学でしょうか。

○教育総務課長（安本典生君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 安本課長。

○教育総務課長（安本典生君） 信州大学でございます。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 他になければ、これで終わりたいと思います。

それでは、採決させていただきたいと思います。

議第46号赤磐市過疎地域自立促進市町村計画の変更について、賛成の方は起立願いたいと思います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議第46号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第51号平成30年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方の起立を願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議第51号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託された議案の審査は全て終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

次に、委員会の閉会中の継続調査及び審査について確認を願いたいと思います。

お手元に配付しております継続調査及び審査一覧表のとおり、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申し出をしたいと思います。これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、このように申し出ます。

次に、その他に入ります。

その他で委員さん、または執行部から何かありましたら発言を願いたいと思います。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） ちょっとお尋ねしたいんですけど、保育園、幼稚園、それから小学校、中学校の関係の草刈りは、どういう状況で今現在やられようるんですかね。

○教育次長（藤井和彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 次長。

○教育次長（藤井和彦君） 各学校におきまして、それぞれ危険な面が多い危険な箇所につきましては業者委託、それ以外の平面的に簡単なところは学校の先生方によって草刈りをしているところがございます。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 例え話をするんじゃけど、仁美小学校なんかは父兄が、生徒さんが少ねえんじゃけえ、父兄も少ねえし、学校の先生も少ない。それから、城南と仁美を比べたら、城南のほうは父兄さんが出てきて結構やられるんじゃけど、人数がおるからできる。じゃけど、仁美に関してはのり面もある、それから周りに草が生える部分がたくさんある、管理。それで、学校の先生じゃあ無理じゃろうし、父兄のボランティアというても数が少ないので、ちょっと状況から見ても無理なんじゃないかなと。

というのが、何でかいうと、この前テレビか何かが入ったんか、仁美小学校へ。ちょっとお聞きしたら、そういう話を聞いたんじゃけど。教育委員会、把握しとらんのか。テレビが入るからきれいにせないけんからいうて、草刈りやなんかを、ちょっと無理を言うてお願いをしとるみたいなんで、校長先生が。何でそういうときに教育委員会がちゃんと対応してあげれんのか、テレビが入るいうたら、普通のことじゃねえんじやから、きちっと対応してあげにやあ、それは校長先生も困るわな。それで、ほんならいうてシルバーさんへ頼んでもお金が要るし、

シルバーさんに何かちょっとお聞きしたら、お金がないんでいうような話だったということでもちょっと質問しよんじゃけど、やっぱりもう少し学校と事務局がもっときちっと連絡がとれとらんというのがまず1点、問題。それから、そういうことが校長先生から教育委員会に対して話ができんというのも1点。それから、やっぱり状況がこういうふうに家族も含む、子供を含むような家族のボランティアも少のうなるんじゃから、学校の先生が判断して、それが教育委員会のほうへ言えれんということ自体が問題。この3点がな、僕が問題じゃと思う。その点について答弁ください。

○教育総務課長（安本典生君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○教育総務課長（安本典生君） 委員御指摘の点につきましては、確かに学校の生徒数も減ってきており、またPTAの方も少ないということ、それから地域のボランティアの方もなかなか学校のほうで対応をお願いしていただいている点もございます。今、御指摘いただいた3点については、学校と本当に密に連携をしながら、今後対応をしていけるように努めていきたいと思っております。御指摘ありがとうございます。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） そういうことでやっていただかにはやいけんのじゃから、一番問題なのは、校長先生が教育委員会に話ができんというのが一番問題だと思う。そういうことについて教育長、もう少し耳を長くしたり目を広く見てやっていただかにはやいけんで、それが教育長の仕事じゃと思うんで、それについて答弁をお願いします。

○教育長（内田恵子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（内田恵子君） 御意見ありがとうございます。

校長の仕事の中に、学校整備という項目がありまして、その中で草刈り等も全て含まれた経営を求められているのが実情でございます。その中で、学区の中で広さもさまざまですから、どれだけ草刈りという業務に予算を割くかというのは、学校それぞれに頭を悩ませながら予算をつけている状況でございます。ただ、いろんな急なことがございますので、またこれについては御指摘のとおり耳を傾けていきたいと思っております。御意見ありがとうございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 一番大事なことは、校長先生が教育長にそういう実情があっても話ができにくいという、このあれが、雰囲気がいけんで、やっぱり何があっても教育長がお聞きしますからいうて、一応は聞くようなシステムにしといてもらわんと、もう校長先生と教育長が話ができんような教育委員会やこうは要らんからな。そのつもりでやっていただきたいと思

います。それ以上は言いません。

○委員長（北川勝義君） ちょっと関連してじゃけど、ちょっと下山さんの言よんと僕と違うんじゃないけど、僕も子供も城南小学校へ行かせてもらうて、保育所、幼稚園も行ったんじゃないけど、考え方の大きい考えいうんじゃない、何を言わんとしとるいうたら、その場所にもよって設置されたんもおったり、人口もおったり、父兄の数もおったり、いろいろ下山さんの言ようことも違うというんじゃないのうてわかるんじゃないけど、城南の場合じゃったら、大体8月の盆の後に一斉作業があつて、出てやって、親子で出てからやるんです、作業して。これは城南、仁美という話じゃのうて、笹岡とか軽部とかというたら、またやっぱりしちやりょうる、やっぱりいろんな条件が出てくる。それは大きい桜が丘でも出てくれる人も出てくれん人も。今、予算上の草刈りについて、教育長というたら、学校の管理と思うんで、そこら辺は市長とも相談して、学校の管理でやらにゃあおえんのならやらにゃあおえん。

しかしながら、さっき言った人口減になって、少子化になって、複式をやらにゃあおえんような場所については、当然子供が少のうなとるんじゃないから、そこについて仁美にしちやれえとかという話じゃのうて、全体的に考えて笹岡にせにゃあおえんとか、石相にもせにゃあおえんというのは、それは考えてやっていただきたいと思う。ただ、大きいからしちやるなとか、そういう話をしようるんじゃないのうて。それから学校の先生もなかなか今ごろ厳しいから、先生ばあでなかなかせえというのもできにくくなると思うんじゃないけど、そこらは何ぼか予算をつけるようなことをやってもらうて、それから教育長、ちょっと無責任になるというたら、学校の中で校長が何か分けるんじゃないという、そうじゃのうて、それはもうもと根本のこと、学校管理をする中で。下山さんの言いたかったのは、そういう苦情も出てきたり、テレビじゃから特にきれいにせにゃあおえんとかというんじゃないねえんじゃないけど、ありのままを見てもらやあええんじゃないけど、そういう気持ちがあつたんで。

校長が教育長によつて相談せんというのは、どういう意味か知らんけど、そうじゃねえ、話ではできるんじゃないと思うんじゃないけど、校長会もあつたりするんじゃないから、やっぱりそこらもあると思うんじゃないけど、できたらそういう特別なというんじゃないねえ、過疎みたいなどころについては、予算を別につけてやるとか、そんな20万も30万もつける、それはシルバーに頼んだら高え、僕もシルバー、ちょっと今ごろは高こうてシルバーのことばあ言うんじゃないけど、ちょっとまああるんじゃないけど、そこらは市長、何ぼか臨機応変に、仁美の小学校だけをせえじゃのうて、過疎に値しとるようなところとか、はっきり言うて、城南小学校だつたらり面やこうはない、仁美というたらり面ばあじゃ、言っちゃあ悪いけど、幼稚園から言うたら、やっぱりそれは相当草刈りが要るようなことになるから、そこらもあるんで、ちょっとこれからは複式になつとるような学校には考えていただきたいというのをどう思われとるか。

それから、僕は幼稚園も保育所もこれは、幼稚園は総務文教じゃ、保育園は厚生じゃとかというて言われる、厚生も僕も保育所の担当もしょうたからずっとあるんじゃない、いろいろあるけ

ど、保育に欠けとるが、就学前のやこうは、全く一緒のことなんじゃ、保育に欠けとるというたら、また3未とか、1歳、ゼロ歳児というのは別として、五、六やこうになったらもう就学前指導をしょうわけじゃ。じゃから、幼稚園も各市町村によって、昔、旧村によって、ここはうちは保育所としての業務をやっていくと、うちは幼稚園でやっていく。吉井でいうたら、幼稚園と保育所と二通りあった、しかしながら答申、いろいろな中で幼・保一元化を図るということで保育所業務をやったというだけのことで、ここで言うたら山陽を分けとるけど、赤坂は保育所にするとかと言うていろいろ、今はひまわりこども園になって1本になったけど、いろいろあるんで、できたら連絡網をきちっとしてもらいたいと思う。僕らは、どこから連絡網を受けよんかというのが分からん。

何でかと言うたら、僕は恥ずかしい話かもしれんけど、この運動会、佐伯北保育所の運動会を一遍も欠かしたことはない。周匝の運動会は欠かしました。行ったら張り紙もねえ、何もねえ、やめとるん、雨も降りようらん、ええ天気のに。時間も8時45分までに行ったら、次も行ったら閉まっとる。張り紙もねえ、何もねえ。それで、腹が立って帰って、予定表を間違うたかと思って、予定表を見直した。ほんなら間違いはなかった。それで、市役所へ電話したら、日直は本庁しかねえから電話したら、本当は分からんけど聞いてくれた。佐伯北はB&Gですよと城南小学校ですよと、こう言うた。それじゃったら、行く者に前もって言ってくれにやあな、方向を変えたりするのは。これからは保育所がええということを言うってください、保育所の者にも市長にも教育長にも言うとるからいうて。

もうこれから何か頼むからというて、小学校のことじゃけえ下山さんに賛同しょうることじゃからええことじゃけえ賛同しょうるんじゃけど、保育所やこうが言うてきたらもう協力できにくくなる、もう。やっぱりそういうことをしてもらわなったら、これは失礼な話になるんで、パフォーマンスで僕らは行きよんじゃねえんじゃから、だてや酔狂で行きよんじゃねえんじゃから、何かで行ったときに父兄とも話をしたり、こういうことが問題があると言うたら、そうじゃなと言うて、そのとき、下山さん、本当の話じゃがな。行って話を聞いて帰るんじゃ、遊び半分で行きよんじゃねえんじゃ。じゃから、そこらはよう考えていただきたいと思う。それで何かあったら教えてくださいよ、ちょっと。先ほどのことと。

市長。

○市長（友實武則君） 草刈りのことについて、教育委員会とよく話をしながら取り組みをしていきたいと思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） まあええよ。答えんのなら答えんでええ。幼・保一元化になっつたら僕は言よんじゃ。幼稚園も保育所もたまたまやり方で、幼・保一元化でどっちをとろうかというて、その地域の情勢に合わせとるだけじゃ。そうじゃなかったら、認定こども園やこうは要らん、つくれと国が言やあへん。幼稚園型にしようか、保育所型にしようかと言ようるだ

けじゃ。保育所型にしたら3未も扱えてそれから時間が長くできるだけの話じゃ、変わりゃあへんわ。それはええけど、答えんのなら答えんでええけど。

それから、これは要らんことじゃけど、これは総務に関係あるけえ、総合政策部のことじゃから、あえて言うとかけど、今まで備作高校のときに、旧備作高校の跡地の草刈り、あれはどこが刈りようたか知っとるかな。赤磐市が払い下げしてもらう前は、県立和気高校の先生が来て、教員が来て刈りようた。僕らもてごをしたことあるけど、僕はてごに行った。はっきり言うて行ったのは僕だけじゃから言よう。行って、のり面があって、やっぱり刈るのを、先生もなれとる先生が、なかなかなれてねえ先生は刈りにくい。それから、吉井支所の支所長を初め坂本さん、支所長が、行こう、わしもてごに行くと言うて行ったことがある。やっぱり急な勾配があって、なかなかやりにくいと思う。それで、学校の先生は涼しいときに来りゃあいいけど、やっぱり暑いときでも、一生懸命あいた時間にしようとするから、本当酷な話じゃった。

あれをシルバーに頼んだら大変な金になると思います。今後、今 j G n e t に貸しとるんじゃけど、貸して使うていただきようけど、あそこの外は草刈りやこうはどこがしょん。これは総合政策部が絡んどるけん、ちょっと今あえて草刈りのほうを思うたんじゃけど。あそこの草刈りだけでも、今は個人になられた人もおるから、あの辺におるとやかましかって、草を刈ってくれにゃ困ると言うてやかましゅう言ようた、それは当たり前の話じゃから。どうなるか、どこがやりよんか、わかったら教えてください。

○秘書企画課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 先ほどお尋ねの備作高校跡地の草刈りの件につきましては、地球史研究所が草刈りのほうも含めてされることになっております。近々人手を集めてする予定ですということで先日御報告をいただいたばかりです。

○委員長（北川勝義君） はい、わかりました。

いやいや、なかったらな、てご、ボランティアで行ってあげるんじゃけど、はっきり言うて、2週間ほどたったら草が生えるんが、この間公園を刈ったんじゃけど、はやきのう行ったら公園はこのくらいになっとるんじゃ、もう。草刈りばあしょうられんと思って、頭がおかしゅうなると思って、実際のことかと思て。結構のり面とかをしちゃらなえんと思て、今そう思うたんで。

○委員（下山哲司君） もう1件よろしいか。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 高校の跡の運動場の件で、前に地元グラウンド・ゴルフに貸すことはできんのかということでお話をしとったと思うんじゃけど、何か貸すような話になったんか。

○委員長（北川勝義君） 知らんで、それは。

○吉井支所長兼市民生活課長（徳光哲也君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 支所長。

○吉井支所長兼市民生活課長（徳光哲也君） グラウンドのほうは、8月末までに一応整備ができました。今後、基本的には一般の方にお貸しをするということで、j G n e tさん、地球史研究所が使わないときには使っていただくような形にさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 委員長。

前に荒れとったときに、有志の方が貸してもらえるならきれいにするというような話があったんで、今回一般に使えると言うんだったら、使ようる人が使ようる場内の範囲の中ぐらいいきれいにされるんじゃないと思う。その辺の話はできとるんかな、その辺だけ聞かせて。

○吉井支所長兼市民生活課長（徳光哲也君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 支所長。

○吉井支所長兼市民生活課長（徳光哲也君） そこらあたりの具体的な使用方法につきましては、j G n e tさん、地球史研究所と最終的に打ち合わせをさせていただきたいというふうに思います。先ほども言いましたように、基本的には地球史研究所が使わないときには、広く地域の方、一般の方に使っていただきたいと、その対価としてはやはりグラウンドの整備も少しはしていただきたいというふうな気持ちはございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） よろしいです。

○委員長（北川勝義君） 徳光支所長か市長か知らんけど、貸すのはj G n e tがやるんじゃないかってえけど、いろいろなことがあるけど、反対をしょうるんじゃないけど、グラウンド・ゴルフ、うちのところも同じことをそのために草刈りしたりしょうるんじゃないけど、もうする人が少のうなって何人かで行きようるのはええんじゃないけど、もうどこかで特定して使うと言うんなら、責任を持って使うてもらわにやおえん。やるところ、場所も前はまだ、周匝で言うたらお諏訪のところも使ようた。もう自分らが集まらんというてまた集まって、今度はととととと広げるだけ広げて、そこは中島のグラウンド・ゴルフ場じゃねえんじゃないから、やっぱりちょっと考えてもらわにやおえんと思うんで、貸し借りはええんじゃないけど、あと整備も、それは何人かはおる、けどなかなかできんんじゃない、事実もうやりようらんのが現実になって、する人も少のうなつたいうのもあるんで、そこらは考えてください。言うてくる者は簡単に、無責任で簡単に言うてくるん、こうさせてくれんか、あれをさせてくれんかと言うて、言うよりやあ簡単な話じゃと思うて、後々のことがあるんで、継続せにやおえん。

それで、今支所長が一般の方がどうのと言うて、どこをやるん、特定してやらなんだら、そこを全部あけて開放しようたら、例えばいうて言い出したら切りがねえ、トイレのことは、トイレはどうするんならいうて、男はほんなら立ち小便をしょうりゃあええんか、そういうわけにいかんし、女性もトイレが、いや、ほんまの話。僕は八島田へ無理を言うて、グラウンド・ゴルフすると言うて、地元が大会もするからと言うてつくっちゃって、そこへ便所もつくってしたら、200万円ほど要ったわけじゃ、便所をしたりするだけでも、本当の話が。

そうしようたら、j G n e t のときでも何をする、これをする言うて、来てから、あれは来てもらやあええとか、それは地域と一体になりゃあええんで、もとの構想が地域と一体になることじゃからええことなんじゃけど、ただグラウンド・ゴルフ、グラウンド・ゴルフいうて、それだけでもええ、グラウンド・ゴルフももう廃れておえんようになったら、極端な話、ゲートボールと同じ、ゲートボールがはやったらゲートボールいうて、もう気違いみたいに役場の駐車場、僕は経験があるから、担当もしょうたからあけて、駐車場が使えるんだん、もう真ん中へゲートボールを持ってくると言うて持ってこられて、職員の駐車場、お客さんも。僕らも仕方ねえ、昼も12時10分ぐらいまで御飯を食べてしょうたんよ、習うのも兼ねて。

そうしようたら、時代が変わったらもうぱっとせんようになるわけ。そねえなことになるんで、そこは庁舎の前の駐車場が使えるんじゃけえ、やっぱりちょっと考えて使うてもろうとかなんだら、せえで今度は既得権のあるようにせんようにしてほしい。既得権があったら、ここは私らがグラウンド・ゴルフをしょうんじゃからいうて、例えば赤坂でも問題があったんよ。グラウンド、1個これをしょうたら、ほかの者が駐車場にとめる。ここへとめてもろうたらおえん、ここはグラウンド・ゴルフをするところの駐車場じゃけえ、グラウンド・ゴルフの者の駐車場と言うて、あいとっても使わせんようなことがでるんで、そういうことのねえようにやってください。これは後々問題になったら、なったときに市長が出ていって、私がけつを拭きますと言うなら拭いてもらやあええけど、問題にならんようにしてもらわにやあ困るんで。

以上です。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 委員長が言われたんで、ついでにちょっと言わせていただきたいんですけど、グラウンドは基本的には使わなかったら草がどんどん生えてくるし、整備がやっぱりできないと思うんです。だから、基本的には使えばええと思うんですけど、さっき言われたグラウンド・ゴルフだけじゃなくて、野球なんかは必ず……。

○委員長（北川勝義君） 野球でもええ。

○委員（松田 勲君） 野球なんかは必ずならした後に、しないとけがをするから、結構ならするんですよね。だから、そういったことも含めて、今、吉井のグラウンド、B & Gの野球場かな、あそこが結構人気があって、整備もされたんで人気があって、なかなかとれないという話もあるんで、そういったことも含めて、近いですから使えるようになればいいなと思う。

だから、一スポーツだけだとどうしても偏ってしまうと思うんで。だから、グラウンド・ゴルフもいいし、野球とかサッカーでもいいし、そういった全体を使うようなものを時々入れないと、多分整備できないと思うんですね。ならしてたら本当にきれいになると思うんでね。だから、そういったことも含めて、j G n e t さんとの関係もあると思うんですけど有効に、せっかくの財産なんで有効に使っていただければと、要望ですけどお願いします。

○委員長（北川勝義君） 子供が硬式をやりようというて、これたまたま代表が津山市がやりよんで、津山の子が主体でやりようて、吉井の子も入るとるわけじゃ、2人ほど、硬式へ。それで、B&Gで使ようたんじゃけど、なかなかとれんようになつたり、日にちが多くてとれなんだ。それと、お金が高うなって。それで今言った備作高校のそこを使わせてくれんかと、整備も自分らでするからという話があったんじゃけど、赤磐が2人で津山が7人じゃあ、津山のほうが主じゃがなという話になって、僕は地元びいきじゃねえけど、そこだけちょっと辛抱せにゃおえんわ、言うだけ言うてみてあげるけどということでした。

今、松田さんが言うたように、1つのことも、グラウンド・ゴルフが使うところはグラウンド・ゴルフにしときゃあええと思う。あとは、じゃから駐車場も、ここはうちの駐車場じゃ言わずに、来たらその日あいとれば野球もできるとか、子供、使わせてもらいたいなと思うたことの意味であえて言ようたんで、それがj G n e t に貸しとるから、もうおえんのじゃというて、いろいろ利用価値、内容を考えてからあると思うんじゃけど、赤磐がもうどう言うんかな、そこは貸してしもうたんじゃいうて言ったら、地域で大きゅうなつていきゃあ、なれんような気がしてちょっと思うたんで。そのことで市長、何か考えがあったら言ってください。松田さんが言われたような。

市長。

○市長（友實武則君） この備作高校の跡地については、先ほど担当からもお話がありましたように、j G n e t と連携をしながら有効に活用していくということを基本にしております。今後地域の方々とも共存していく上でも連携をしていくことを目指していきたいと思っております。これから地域の方々ともしっかりと対話をしながら、その橋渡しの役割も赤磐市の大事な役割としてであると認識しています。これから丁寧な対応をしていきます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

下山委員、ええか。

委員さん、よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうはよろしいか。

早うせえや、言うんじゃったら。

○秘書企画課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 総合政策部資料の6ページをごらんください。

赤磐市地域公共交通網形成計画についてでございます。

市民アンケートや地域での乗り方教室など、さまざまな機会にいただきました御意見をもとに、地域の特性に応じた交通体系を整備するため、日常の移動手段の確保はもちろんのこと、外出機会増加による健康増進やまちの賑わい創出につながるような公共交通網形成計画を策定するものです。現在、この計画の基本的な考えとなります理念と方針について、地域公共交通会議で検討いたしましたので、御報告いたします。

まず、理念といたしまして、上位計画に当たります総合計画から、人とまちをつなぎ、暮らしを支え続けるみんなの公共交通といたしております。基本方針としては、持続可能な公共交通の仕組みづくり、まちづくりにつながる公共交通整備、住民と行政がともに公共交通をつくるという意識づくりというふうになっております。

なお今後、この理念と基本方針に基づきまして目標等を検討させていただく予定でございます。

なお、前回の委員会で御依頼のありました、おかやま愛カードに関する資料を最後に添付しておりますので、ごらんください。

○委員長（北川勝義君） 終わったんか、その他はもう。ええんじゃな、もう。

○秘書企画課長（小引千賀君） はい、よろしく願いいたします。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 順番に言ええっちゃ、早うもう。

課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 続きまして、創生課からクラウドファンディング個別相談会の開催について報告します。

○委員長（北川勝義君） バスはラッピングがあるんじゃねえんか。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 資料の8ページをお開きください。

○秘書企画課長（小引千賀君） 済いませぬ。

○委員長（北川勝義君） おめえら書いとるがな、それを言よんじゃがな。できんのやったらできる者がやれえや、きちっと、おめえ。

○秘書企画課長（小引千賀君） 市民バスラッピング事業についてごらんください。

デザインの候補3点をその表にお示ししておりますが、市内の小学校に御協力をいただきまして、クラス投票で選定いたします。

A案につきましては、テーマとして豊かな自然をモチーフにしております。

B案につきましては、あかいわモモちゃんのイメージカラーから色を選定をしております。

C案につきましては、特産品をイメージにしております。

以上です。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 創生課からクラウドファンディングの個別相談会の開催について報告します。

資料の8ページをごらんください。

クラウドファンディングパートナーシップ契約を8月1日にCAMPFIREと締結し、8月17日の委員会終了後プレス発表を行い、新聞、市のホームページ、CAMPFIRE、FAAVOのホームページで個別相談会の募集を行ったところ、すぐに反響がありまして、9月4日の相談会の予定枠6枠は埋まりました。しかし、開催日の9月4日は台風21号の接近に伴いまして中止となり、9月13日木曜日に振りかえまして、無事開催することができました。

個別相談会は、熊山英国庭園内、AKA i i WA農カフェで、参加費無料で1枠約1時間での個別相談を行いました。当初予定では、1組1時間で6組の相談を予定しておりましたが、7組の応募がありましたので、枠を広げて個別相談を実施いたしました。

今回の相談者は、クラウドファンディングとはどういうものを理解された方ばかりで、空き家を利用して事業展開を考えているとか、施設改修、活動資金集め、商品開発後の宣伝、販売の手法としてなど相談がありました。クラウドファンディングの話が身近で相談できたことを喜ばれていました。そこで、FAAVOCAFEの2回目を現在調整中であります。

続きまして、8月の委員会においてクラウドファンディングのパートナーシップ契約について質問がありました。契約先の会社概要、別添に参考資料としてつけさせていただいております。CAMPFIREと子会社となるエリアオーナーのレプタイルの会社概要です。資料の補足説明をさせていただきますので、資料をごらんください。

まず、契約先のCAMPFIREの会社概要は3行目からになります。そこから下に行ってください、米印の上3行目にPJ合計掲載件数約1万2,000件とありますが、PJとはプロジェクト数になります。その2段下の月間PV数450万PVとは、1カ月間の間にサイトを閲覧した数となります。そして、その下の米印はクラウドファンディング運営会社のプロジェクト件数を比較しています。大手3社で97%を占めております。2016年6月から2017年9月の16カ月のものですが、CAMPFIREが67%、Ready for 17%、Make 13%となっています。そのほか支援額、成功数、サイト閲覧回数もCAMPFIREが一番多くなっております。

その下に、FAAVO岡山、レプタイル会社概要を記載しておりますので、後ほどごらんいただけたらと思います。

創生課からは以上です。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○総務課長（原田光治君） それでは、総務部資料の1ページをごらんください。

災害等に係る職員の派遣状況について、①の西日本豪雨関連はごらんのとおりでございます。

②の平成30年北海道胆振東部地震関連としまして、直接市の関係ではございませんが、国際ボランティアAMD Aへ派遣中の市職員が現地へ行っておりまして、現在も活動中ですので、お知らせをさせていただきます。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） それでは、続きまして右ページ資料の2ページをお願いいたします。

水防訓練の実施について報告いたします。9月6日木曜日に砂川の正崎橋下流右岸で水防訓練を実施しました。訓練内容につきましては、土のうづくり、木流し工、シート張り工、改良積み土のう工を行いました。この訓練には、市役所に入っておおむね3年までの職員を主体に行いました。有事の際には、今回訓練したような水防活動を実務として行うことはないかもしれませんが、消防団の方たちがこのようなことを行っているという水防活動の基本を実際に行い、理解を深めることができました。

これにより、有事の際にパトロールに出たときには、今までと違った目で川の状況や道路、水路の状況を見ることができるようになったものと思われまます。

以上、総務部からです。

○管財課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○管財課長（小坂憲広君） 管財課から2件、事業進捗状況の報告です。

まず、1点目です。広告つき窓口番号案内表示システムの導入についてです。財務部資料は3ページ、4ページになりますので、お願いします。こちらのほうですが、来庁者の方の窓口混雑の緩和とスムーズな案内、それから窓口業務の効率化を図るため、市民課窓口への広告つきの番号案内システムの導入を現在市民課と管財課が連携して進めております。システムのイメージとしましては、銀行とか携帯電話のショップとかにあるようなものでございます。

事業の効果といたしましては、番号で案内することによりまして、個人情報保護、名前ではなく番号での呼び出し、それから広告モニターによる待ち時間のストレスの軽減、広告モニターへの広告掲載料による自主財源の確保、機器設置、それからメンテナンス費用については、全て設置事業者が負担というものがございます。設置場所につきましては、市役所の正面玄関を入れてすぐの市民課窓口付近に予定しております。広告モニターの内容につきましては、行政情報案内や広告主からの企業広告を掲載する予定にしております。スケジュールとし

ましては、10月に業者選定を行いまして、来年2月の稼働開始の予定としております。配置のイメージとしましては、資料4ページに写真を載せております、このようなイメージとなります。詳細につきましては、現在市民課と協議をしながら進めているところでございます。今後、契約事業者と協議の中で設置場所などについて、詳細については多少変更する場合がございます。

続きまして、資料5ページになります。R. AREAS MARKETについてでございます。第2回目、第3回目のR. AREAS MARKETへの来場者へのアンケートの集計結果、それから当日の写真を載せております。アンケートの結果などにつきましては、ごらんとおりとなっておりますので、今後の公共空間の有効な活用に生かしていきたいと考えております。

また、一番最後にチラシをつけております。先日、皆様のレターケースの中に入れていただいておりますが、9月22日土曜日になります。10時から15時の間で第4回のR. AREAS MARKET、いきいき交流センターにて開催する予定にしております。こちらのほう、いつもどおり公民連携事業の社会実証実験を兼ねて行います。今回につきましては、いきいき交流センター向かいの臨時駐車場、それから一部建物周辺を予定しております。お時間がございましたら、ぜひお立ち寄りいただけたらと思います。

財務部からは以上です。

○教育総務課長（安本典生君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○教育総務課長（安本典生君） それでは、教育委員会の資料をお願いいたします。

まず、教育総務課から教育委員会事務点検評価書について報告をさせていただきます。委員の皆様には、お手元に別冊の評価書を御用意させていただいておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

この教育委員会の事務点検評価書につきましては、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について毎年点検、評価を行い、評価書を作成しているものでございます。今回、平成29年度の事業について自己評価を行い、外部の評価委員の皆様から御意見をいただいたものと合わせて、冊子としてまとめております。委員の皆様にも御一読いただきたいと考え、本日お配りさせていただいております。その後、市民の皆様にもホームページ等でお知らせをさせていただく予定でございます。

評価書につきましては以上でございます。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 学校給食業務の運営に関する検討状況の説明会の実施について（案）について説明をさせていただきます。

教育委員会資料の最後のページ、14ページをお願いいたします。

学校給食業務の運営については、今まで総務文教常任委員会を中心に、安全・安心な学校給食を目指し、検討を重ねてまいりました。今後、検討を進めていく上で、学校PTA関係者に対し、学校給食業務の運営について状況説明を行い、調理業務等に関して民間の活力を導入することも一つの方法として検討していること、また民間の活力の導入がどのようなものであるか、視察研修や説明会を通して知っていただき、そして率直な御意見をお聞きしようと考えております。まず、視察研修については10月下旬ごろ、説明会については視察研修後、中学校単位で実施する予定と考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

教育委員会からは以上でございます。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） 消防総務の資料をごらんください。

平成30年度高規格救急車更新事業の途中経過を説明させていただきます。

岡山トヨタが落札し、6月29日に議会で議決をいただき、本契約の締結後、作業に入りました。車両の艤装がおおむね完成しましたので、8月30日に中間検査を実施しましたところ、仕様書どおりの艤装ができており、順調に事業が進行しております。10月初旬、中国陸運事務所で登録を済ませ、10月17日水曜日、消防署に納車予定でございます。納車後には議長と日程を調整後、報告会を開催したいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、赤磐市火災予防条例及び施行規則の一部改正に伴うパブリックコメントについてでございます。改正に至る経緯でございますが、平成24年5月、福山市内のホテル火災で7名死亡、平成25年2月、長崎市グループホーム火災では5名の死亡事故が発生しました。これを受けて、総務省消防庁が実施した緊急調査により、消防法違反や建築法違反があることが判明したため、違反建築物については利用者等に消防法違反に関する情報を公開する制度を開始する方針を決定しました。現在、条例規則を整備しています。また、公的な機関が規則などを制定しようとするとき、その影響が及ぶ対象者など、広く公に意見、情報、改善案などを求め、その結果を反映させることによって、よりよい行政を目指すために市民意見提案制度、パブリックコメントを利用するものです。

簡単ですが、以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました、その他について。どれでも構いません、意見がありましたら聞きたいと思えます。それとも順番に行こうか。前後してもよろしいから、何か御質問がありましたら。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 総合政策部の先ほどの説明の中で、参考資料でCAMP F I R Eとレ

プタイルの資料が、前回に言ったときの出されておりますけど、このレプタイルは、基本的には、上は社員数が書いてあるんですけど、下は書いてないんで、何人でしょうか。CAMP FIREさんは資本金が19億円、剰余金を含むとか書いてますけど、19億4,000万円といったらかなりの資本金だと思うんですけど、その割には47億円が流通総額ってどうなのかなというのがちょっと不安を感じるんですけど、まあ大きいんでしょう。ただ、レプタイルさんというのは、資本金300万円というのは、かなり小規模なんですけど、基本的にはこのレプタイルさんが窓口になるんじゃないかと思うんですが、何人ぐらいでされてるんでしょうか。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） レプタイルというのが、各都道府県内にエリアオーナーというものがあまして、CAMP FIREの中で54拠点で起案者のサポートを行うという子会社みたいな仕事をやっております。ここの従業員は多分14名ぐらいだったとは思いますが、事業内容としては、今その資料に書いてあるとおり、起案者が応募してきたいうことで、エリアの窓口で対応していただく方ということになります。ということで、資本金とかというレベルは低いんかもしれないんですけど、各エリアで手を挙げたところ、岡山県ではレプタイルさんとなっております。

以上です。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 一緒に聞きゃあよかったんですけど、レプタイルさんは売り上げは幾らなんですか。年商幾らか。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） レプタイルの売り上げについては、こちらは調べておりません。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） いや、僕が心配するのは、大手さんだから大丈夫とは思いますが、バックにCAMP FIREさんがついてるといのはわかるんですけど、ただネットで見たら、CAMP FIREさんが赤字を出してるんですよ、2017年にね。結構な赤字を出してますよ。やっぱり赤磐市が、直接ではないにしろ赤磐市が紹介する形になるので、だからその辺の情報をある程度わかった上でやらないとどうなのかという、こういった事業というのは本当に浮き沈みがあるし、仮想通貨もされてるんですよ、CAMP FIREさん。だから、その辺の情報をしっかり把握した上で出さないと、やっぱり赤磐市が絡んでることで信用してや

るわけですから、もうちょっと情報を仕入れた上で提供していかないといけないんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） このクラウドファンディング事業というのが、今大手で3社のところでやっております。プロジェクトをやりたいという方が起案したところで資金集めをするには、この3社が大きいということで、赤磐市がそのパートナーとなったことに費用は一切かかっておりません。それで、プレーヤーというのが、その方がやっていることの応援ができたらということで今契約を結んだところで、済いません、その中身について事業が、その信用がというほうまでは、ちょっとそこまで赤字を出してるとかという話で、そういうのは検討しておりませんでした。

○委員長（北川勝義君） 松田委員、よろしいか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 直接顧客と取引するんだったらいいんですけど、市が絡んでくるんだったら、やはりどうしても市がバックについてるからという安心感があるじゃないですか。それだったら、市もきちっとそういった大丈夫ですよ。直接じゃなくにしても、暗黙の了解みたいなのがあるじゃないですか。それは大丈夫なんですかという、市が絡んで大丈夫なんですかという、そこを聞きたいです。一般市民の人は、市が絡んでるから大丈夫と安心するじゃないですか。それは大丈夫なんですかという、市が直接利益を出すとか云々じゃないんです。ただ、市が絡んで契約しとるから大丈夫なんですかって、そこだけを聞きようなんです。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 問題はないと判断しております。中国地方でいえば、岡山県では赤磐市が自治体で入っているだけなんですけど、鳥取県であったり島根県、鳥取県の中では鳥取市も倉吉市もそのエリアパートナーとして活躍しております。広島県と山口県については、今そういう自治体はまだ入ってない状況でございます。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待ってくれ。ちょっとわけがわからんのじゃけど、僕が解釈しとるのは、クラウドファンディングというたら、僕が例えば何かをやりたいと、奇抜な何でもええ、喫茶店でもしたいとか、空き家を使うて活用したいとか、何でもええわな、何か出したと。そのときにお金もねえと。そのときにここへパートナーシップの契約をしとるこの赤磐市、瀬戸でするんじゃったら別よ。赤磐市でやりたいからとか求めてきたときに、赤磐市じゃから、あるから、このレプタイトルか、あるから赤磐市が安心してできるということを松田さんは言ようるわけじゃ。

赤磐市じゃなかったら、安心して、赤磐市がなくて直にするならすりゃあええがなというて言ようるわけじゃ。赤磐市があるけえ、赤磐市が、知らん者が言うて、僕が全然こういう知

識がねえから、僕がもしそれをするとしたら、赤磐市のところを探して、民家を探して、古民家でも探して何かでもやろうとしたときに、その資金も出してもらおう、集めるのにここが、こういうのがええ、したときに、赤磐市がおるんじゃけえ心配ねえと思うたというのを松田さんが言ようるわけ、そのときの。僕はそう解釈した。

たまたま言うたら、これは岡山県で赤磐市だけがしとるいうたら、例えば言うたら、僕が大阪の辺におって、美作市でしたいと言うたら、取り合うてもらえんわけじゃろう、そのほかのとか、岡山県中で赤磐市しかしょうらんわけじゃろう。何で僕はいつも思うんじゃけど、お金が要らんとところへとかと言うんじゃけど、赤磐市は市長が変わったことをしたいんか知らんけど、とっぴもねえ、この辺、先、先にやってみるんじゃろうかなあと思うて、ええか悪いか。

僕はこういう言い方をしたらおかしいけど、何でも国庫事業があったら、何か採択がよかったら一番に手を挙げて、岡山県で一番にしょうたんじゃけど、そのかわり会検も当たるけども、これ会検は関係ねえけど、よその市町村は二、三回よかったら手を挙げようた、後からな。それでうちはそういうふうにあえ意味でとりよんか、市長ええ意味でとりよんか、悪い意味でとりよんじゃねえんじゃけど、どこがメリットがあるからいうのを教えてほしいんじゃ、わかりにくい、まだこれは、言ようるのは。

赤磐市、極端な話をしたら、ほかの方法でお金を集めるというのはできんのんかな、これは。ほかにあるんじゃねえんか、方法が。なかったら、津山市やこうでも古民家を改造したり、美作でもあったり倉敷でもあるんじゃねえんか。あるから、せんでもええけんしょんじゃろう。どんな、これ、ようわからん。

部長。

○総合政策部長（作間正浩君） クラウドファンディングのこの仕組みは、株式を提供して株券を持つとくみみたいな形の資金集めのやり方、それから、これは明確にこんな事業がしたい、こういうことに明確に賛同したいという人が資金を出して、それが成功すれば、目標金額に集まればその方が事業をされる、今言われたように古民家を活用したカフェをされて、カフェのコーヒー券を出してあげて、来てくださいねとかというやり方もあります。そういった、例えば200万円とかという目標金額を決めて、新しい焙煎機を買いたいとか、新しい商品を開発したいとかということに賛同される方から資金を集めるというタイプの集め方が、このクラウドファンディングなんです。

日本では、このCAMPFIREさんというところが一番大手でやられようということ、仮想通貨やこうで損を出しとるという話も先ほどありましたけれども、会社としては、今起業したいという方を応援するという仕組みをつくらとる日本で一番大きい会社ということなんで、こちらのほうでこの仕組みを使った資金集めのやり方を、赤磐市も起業家を集めて移住・定住につなげていくというようなこともありまして、今……。

○委員長（北川勝義君） わからん。

○総合政策部長（作間正浩君） わかりないですか。

○委員長（北川勝義君） いや、わかりよんじゃけど、そういう意味じゃのうて、何で赤磐市だけがするんならということ、じゃけえ赤磐市が言うた定住してもらけんするという、じゃけえ僕はさっきも言うた、事業をやったらどうこう言うんが一番に手を挙げてせにやおえんけえしょうたような、補助金が少ねえ言うて、自主財源が少ねえから、辺地債、過疎債しかねえから、自主財源が少ねえから補助金をもらわにやおえんから手を挙げてやりようた、これが目的なんじゃ。

例えば、わかりやすく言うたら、集会所をしてくれえいうて言うてきても、集会所やこうできりゃへん、金がねえのにと言うたら、どうすりゃあ言うたら、岡山県青少年婦人の家をつくらうかというて、岡山県で一番につくって、福田会館いうて今使ようるところじゃ、実際に言うたら公会堂じゃ。例えば、そうやってやりようたわけじゃ、金がねえからな。それを目的、じゃから会検もあった、それはいたし方ねえ、そういうのが目的でやりようたわけじゃ。

これは何の目的なら、何ものうても津山でやりてえとか、例えば今例を出してみるけど、そばをしてえから、古い古民家を改造して、それは自己資金でやりようる人もおるし、自己資金じゃない、アイデアを集めて、こういうアイデア、賛同したら、それは株主と同じじゃけえ賛同したら配当もあるから、将来的にもうかつたらいろいろなことがあると思う、それは事業、自分一人と言うたら信用してもらえんけど、僕がこういう目薬をつくりたいんじゃと言うても信用してくれんけんおえんと、広まっとりゃあええよ。

しかし、いけんけど、これをしたら集めれるいうのはわかる。これに赤磐市がなぜつくんなら、言うたら赤磐市は定住してもらいたてというのものもあるかもしれんけど、ほかのところはできんのんでしょうということ、津山やこうはな。美作、倉敷はできんのんじゃろう。せえのに、何でならということ、言ようるわけよ。そこまでせんでも、ようわからんということ、言いたかったわけ、何のメリットがあるかというのを。

○総合政策部長（作間正浩君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 部長。

○総合政策部長（作間正浩君） そちらの部分でいけば、赤磐市が一番進んでいるというふうを考えていただいたほうがいいと思います。窓口としてこういうのを用意して、信用が得られる、資金集めができるというふうにつなげていきたいという思いがありまして、移住コンシェルジュをうちのほうに置いておりますが、その方は東京のほうで活躍されとった方で、こういう資金集めの仕組みを起業すると、起業するなら赤磐市というような感じで、人が集まれる一つの魅力付け、赤磐市に来たら起業しやすいんですよということをつくっていきたいという思いもありまして、この制度を取り入れようとしているものです。

○委員長（北川勝義君） 僕が言ようるのは、松田さん、すぐかわるけど、言いたかったのは、これを言いたかっただけ。その者が全部起業して集めて、金が集まって起業、300万円で

も500万円、100万円でもええわ、集まって成功すりゃあええけど、成功せなんだときに、赤磐市があったけん行ったんじゃというふうないうことを、僕ちょっとあえて松田さんの話で聞きたかったわけ、そういう意味の。せえじゃけん、ばあっと成功してくれりゃあええばあじゃ、悪くなったときに、赤磐市がなかったら来なんだのと言われたら、市があるけえ信用したんじゃということが出んかなと思うて、ちょっと今そういう、松田さん、その関係を言うてください。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） つまりそういうことなんです。だから、やることはいいと思うんですね。これからの事業で新しい起業家にとってもいい話だと思うんです。ただ、市がどうしても絡むんだから、やっぱりさっき委員長が言われたように、うまくいきゃあいいけど、悪くなったら赤磐市のせいにされても困るし。それで1つ聞きたいのは、このCAMPFIREとレプタイトルというところに、実際に行って話はされてるんですか、見に行ったんですか。そこだけ教えてください。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 実際にCAMPFIREにも行ってますし、レプタイトルともお話は直接しております。それで、追加なんですけど、岡山県内で赤磐市だけしかできないのではなくて、パートナー、自治体で入っとるのは赤磐市ですけど、信用金庫が入っています。だから、自分でやりたいなあと言うて、津山の人がやりたいなあと言うたら、津山信用金庫の窓口へ行って、エリアパートナーとなって……。

○委員長（北川勝義君） それはどこでもできるんか。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） ということができます。

○委員長（北川勝義君） それじゃったら、赤磐市に定住してくださいって、意味ありやへんが、赤磐市の。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） いえ、赤磐市はそのエリアパートナーでの窓口でありますから。

○委員長（北川勝義君） いや、そうじゃけど、うちへ住まんのに、津山市でしたいと言うたら、津山でできると言うたんじゃろう。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 津山市の信用金庫へ相談すれば……。

○委員長（北川勝義君） それは赤磐市を通してやるんか。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） やりません。

○委員長（北川勝義君） やらんじゃろう。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） はい。

○委員長（北川勝義君） 直にやるんじゃろう、向こうが。

- まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君）　そうです。
- 委員長（北川勝義君）　そしたら赤磐市に住まんが、その人は。
- まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君）　それは関係ないですからね。本人が。
- 委員長（北川勝義君）　じゃけえ、入っとっても入ってのうてもできるんじゃないやろう。今言うたのは、岡山県で赤磐市しかなってねえと、じゃからええ意味で言うたら物すごう……。
- 委員（松田　勲君）　この前のを見たら信用金庫ばかりだったから。
- 委員長（北川勝義君）　銀行がなかったらおえまあ。
- 委員（下山哲司君）　銀行のせいじゃったら、そうなる。
- 委員長（北川勝義君）　じゃけえ、僕の言いたかったのは、さっきのしょっぱなの質問が、これに入ってなかったらできんのか言うたら、入ってないとできませんと言うて、うちが先進的じゃ言うけえ、そうじゃねえがな、ほんなら。
- 委員（下山哲司君）　銀行の定義と信用金庫の定義は違う。じゃから、銀行ではできんわけじゃから。
- 委員（松田　勲君）　この前の資料には……。
- 委員（下山哲司君）　できんシステムなんじゃ。
- 委員（松田　勲君）　中銀さんとか、入ってなかったから。信用金庫ばかりだったから。
- 委員（下山哲司君）　信用金庫はできんから。
- 委員長（北川勝義君）　トマトが入っとったか。
- 委員（松田　勲君）　トマトも入っとった。
- 委員長（北川勝義君）　トマトは信用金庫じゃねえ、トマトは地方銀行じゃがな。
- 総合政策部長（作間正浩君）　トマトはないですね。
- 委員（下山哲司君）　トマトは入っとるまあ。
- 総合政策部長（作間正浩君）　入ってないです。
- 委員長（北川勝義君）　まあええんじゃないけど、さっきの話と違おう。さっき説明しようたときには違うたろうが。
- 総合政策部長（作間正浩君）　委員長。
- 委員長（北川勝義君）　部長。
- 総合政策部長（作間正浩君）　広くこういう起業ができるんだということを信用金庫さんもコマーシャルをしてるんですけど。
- 委員長（北川勝義君）　信用金庫はええって、それは中銀でもええ、それはどこでも。
- 総合政策部長（作間正浩君）　赤磐市が中心となって……。
- 委員（松田　勲君）　悪いんじゃないけど、会うたんじゃったら、これだけの資料しか出んというのはおかしかろう。もうちょっと資料が出るべきじゃねんか。
- 委員（下山哲司君）　カラーの冊子があってな、もらうときにはでえええのもらうよ。

○委員（松田 勲君） ネットに出とるような情報しか出てない……。

○委員長（北川勝義君） いや、僕はな、ちょっと待って。僕は、何が言いたかったいうたら、津山市にレプタイルというのがあるのに、何で津山市が入らんのかなじやろうかと思うたことを疑問があるから僕は聞きようるわけ、それだけのこと。赤磐市がここへあった、赤磐市で、下山レプタイルというのが出たら、ほんなら何でなら、赤磐が入ってねえんならいうてみんなが言うと同じ、それを思うただけのことよ。聞いてみようか、市長に、津山の。議長でもええ、聞いてみようか。何でいうて。せえで、進んどると言うけえ、赤磐しかできんのじやろうかと、そうじゃと言われようたけど、そうじゃねえやん、できるんじやったら。まとめて内容をもう一遍整理して教えて。さっきのは違うで。

○委員（下山哲司君） 市がかかわらずにやりよん、県北は。市がかかわらずにやとる。

○委員長（北川勝義君） じゃあから言ようる。何で赤磐市だけ名前を出すんらしいことを聞きようるけえ同じことじゃが。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） そもそもごめんなさい、CAMPFIREとこういう契約を結んだ経緯なんですけども。

○委員長（北川勝義君） いや、ええんじやって。こういうやることにCAMPFIREやこうはどねえでもええんじや、それはやりようる業者がそれで。CAMPFIREじゃ、何でもええ、13%でも17%のところでも構やあへんのじや。どういう内容でできとるかいうのを聞きようる。わかる者、財務部長、答えりゃええが、総合政策部長わかる、総務部長でも、わかる者が答えてくれえって。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） 赤磐市のメリットについてなんですけど、こちらが移住・定住フェアとかに行つたときに相談をする上で、赤磐市に何か魅力がないかということ発信するときに、こういうクラウドファンディングを活用してこちらに来ていただければ、こういうのでパートナーシップを結んでますから起業とかができますよというPRをしたいということで、こういうのが使えるんじゃないかということがそもそものきっかけでございました。

○委員長（北川勝義君） そういう意味で先進地じゃというのは、進んどるというのは、そういう意味のことを言うたんか。事業が進んでいきようるかと思うた。わかりました。

○まち・ひと・しごと創生課長（土井常男君） それだけのことなんです。

○委員（下山哲司君） 説明の仕方が悪いんじやろう、部長の説明が。赤磐市には責任がついてこんのじやと、最初に言わにゃいけんわな。

○委員長（北川勝義君） じゃあけども、せえでも言うたら責任がつこう。それは当然、紹介してなとるから責任がつこう。

- 委員（松田 勲君） それと行かれたんじゃないらもうちょっと資料をつけてほしい。
- 委員（下山哲司君） それは責任がついてくるようだったら、それは市長が責任をとるんじゃないかな。
- 委員（松田 勲君） いやいや、会社が、どんな人か、社長の写真がつくとか。19億円の資本金いうたら凄いよ。そんな資本金を持つところってもう数社、知れとる。なのに売り上げが少ないからどうか思うた。
- 委員（下山哲司君） 赤字が出とるというのがいけんのじゃ。
- 委員（松田 勲君） いや、ネットで見たんで本当かどうかわからない。
- 委員長（北川勝義君） 委員会のほうで、これ、別にうちが関係ねえ言うかもしれん。もうちょっと資料がありやあな。ちょっと資料ももろうてください、今度時間があつたら。
- 皆さん、それでよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（北川勝義君） 次に、総務部はなかったのかな。
- 委員（下山哲司君） どれでもいいんでしょう。
- 委員長（北川勝義君） どれでもいい、言うてください。
- 下山委員。
- 委員（下山哲司君） 財務部の分の3、4ページの件なんじゃけど、広告モニター窓口。庁舎の整備計画とは関連してこんの、これは。その辺だけ。
- 管財課長（小坂憲広君） 委員長。
- 委員長（北川勝義君） 課長。
- 管財課長（小坂憲広君） それとは全く別のものがございます。今年度からこちらのほうを導入する予定のものです。
- 委員（下山哲司君） 委員長。
- 委員長（北川勝義君） 下山委員。
- 委員（下山哲司君） いやいや、そうじゃなしに、やったらすぐまた外してというような話になるんじゃないねんという話ですよ。
- 管財課長（小坂憲広君） 委員長。
- 委員長（北川勝義君） 課長。
- 管財課長（小坂憲広君） そちらの件につきましても、そういう場合には対応していただくよう、業者さんのほうに確認をとりながら進めていきます。
- 以上です。
- 委員長（北川勝義君） 下山委員。
- 委員（下山哲司君） 特別な費用はかからんのか、そういうことに関して。
- 委員長（北川勝義君） 課長。

○管財課長（小坂憲広君） そのあたりも業者さんに聞きながらやっていきます。

○委員長（北川勝義君） 聞きながらじゃおえんがな。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 出した以上は、ある程度のあれをして相談して、こうなるんじゃないというので説明をしてもらわにゃあおえんと思うんで、これから今後そういう考え方でやってください。

○委員長（北川勝義君） 広告料は大分入るんか。

課長。

○管財課長（小坂憲広君） 企画提案型で業者を選考していこうと思っております。その中で
の提案で。

○委員長（北川勝義君） プロポーザルだけ書いとるけど、なるんかということと言ようる。
なるんじゃないろう。

○管財課長（小坂憲広君） なる予定です。

○委員長（北川勝義君） 今の玄関のところや、業者の名前を張っとるが。あねえなんよりえ
えわな、何か出てくりゃあ、ぱっとう。まあ、わからんけど。

他にありませんか。

○副委員長（永徳省二君） はい。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） 赤磐市の運転免許取得者と、おかやま愛カードというドキュメン
トを配られてるんですけど、説明がないんで、説明をしてください。

○秘書企画課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） この会議の資料につきまして説明をさせていただきます。

まず、年代別人口等につきましては、30年7月31日現在の数字でございます。男女別の、ま
ず一番左側に年齢別人口を上げておまして、真ん中に、そのうち運転免許取得者数になりま
す。その右側が、その人口区分におきます運転免許の取得率になります。65歳以上につつま
しは、色を少しつけております。最後のところに、65歳以上歳計と75歳以上の歳計の欄を設け
ております。一番右側のところに、赤磐警察署に確認をさせていただきます、おかやま愛カ
ードの取得者数を載せさせていただきます。最後、合計のところになりますが、免許証
と違ひまして、おかやま愛カードにつきましては、返納の義務等はございませんので、この中
には亡くなられた方の数も含まれているものと考えられますということでございました。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） いいですよ。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） この間本会議中に停電が起きましたけど、その関連で聞いてみるんですが、消防本部がございませうけど、消防本部の自家発はどこまでの機器が動くんでしょうか。私は勝手に、自家発が動くんだったら、全部の電気がいけるのかなあと思おうたら、聞いたらコンピューターしか動かないのじゃというようなことをこの本庁の場合は聞いたんですけど、消防署の場合はどこまでが守備範囲になつてくるんでしょうか、念のため。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） 消防本部は、停電と同時に大型の自家発動機が自動で作動いたしますが、消防本部全体を賄えるほどの発電量ではございません。重要なところの電源を供給するように割り当てられております。主なところは、119番を受ける通信指令室、それから市役所のバックアップサーバーがあるサーバー室でございます。供給日数でございませうが、発電機の動く日数は3日間でございます。それから、本署と同じ出張所でも停電と同時に自家発が作動いたしまして、119番の折の指令台等の電力を確保いたします。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 最低限の通常業務は何とかできるというふうに理解しとけばよろしいんですよ。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） 最悪の場合、自家発が稼働しなかった場合、この場合でもバックアップの蓄電池がございませう。それで無線等々の指令業務はこなせるようになってございませうが、最長でも2日間、発電機が動かなかつた場合、最長でも2日間の容量は持つてございませう。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） さっきの吉井のトイレの関係から、いろいろ資料の、教育委員会の

7、8にトイレの計画を含めて現況と書いてあるんですが、これは、例えば和式が今何ぼとかいろいろ書いてあって、洋式化率というのが出てるんですけど、これは学校によっては使っていない教室とかがたくさんあるところがあるじゃないですか。そういうのも含めての洋式化率ですか。要するに、その辺をちょっと教えていただけますか。

○教育総務課長（安本典生君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 安本課長。

○教育総務課長（安本典生君） 今の洋式化率につきましてはそのとおりでございます。学校にある全てのトイレの数でございます。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） だから、ちょっと現状を見てないんで何とも言えないんですけど、生徒が少ない学校とかありますよね。例えば、山陽西小学校なんかは、やっぱり生徒数が昔に比べてかなり減ってますよね。それも含めてということですよ、結局ね。となると、これを全部洋式化率を出すにもちょっと問題があるんじゃないかなと。実際に全部使ってるんですよ。全部のトイレを今どの階も全部使ってるんですか。その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○教育総務課長（安本典生君） トイレにつきましては、封鎖とか閉鎖しているところは今のところございません。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） それだったら、洋式化率よりも、もう実際必要な階とかあるじゃないですか、使ってる階とか。そういったところに、全体、この全部を洋式にする必要はないと思うんで、だからそういった使う頻度の高そうなところから優先的にやれば、もっと早くできるんじゃないですか。

それともう1個、これ1基が45万円というのは、1基というのはトイレ1個が工事が45万円なんですか。これは計算が全部、45掛ける個数になってますけど、数が多ければもうちょっと安くなるんですか。1個だったら45万かもわからん。それでこれは前回いただいたときには、これはウォシュレットじゃからそのぐらいするのかなあと思ったんですけど、ただ、洋式トイレだけだったら、温かいあれもできない、ただ洋式だけにするのに、そんなに要るもんなんですか。教えてください。

○教育総務課長（安本典生君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○教育総務課長（安本典生君） 今、委員御指摘の使う率が低いところは後回しにして、使っているところを優先的にというような御意見をいただきました。そういった使う頻度の少ない学校もございますが、例えば特別教室などがどうしても移動できない、離れている学校などもございます。そういった場合には、近くのトイレを使っていきたいと考えておりますので、学

校全体でバランスを考えながら設置のほうを考えていきたいと思っております。

それから、もう1点御指摘の金額につきましては、過去の学校のそれぞれのトイレ改修のデータをもとに45万円というものはじき出してあります。こちらにつきましては、今、委員御指摘のとおり、ただ単に和式を洋式化するだけの費用ではこんなにかからないのではないかとということだと思いますが、学校の和式トイレを洋式化するに当たっては、場所によってはブースが狭いので、2つを1つにしたりとか、3つを2つにしたりとか、仕切っているパネル等の改修も必要ということで、こういった費用がかかってくるというものでございます。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） いや、それだったらその都度単価が変わってくるんじゃないか。これは、そのまま全部数が多い、何かもう45万円掛ける個数になつとるけど、それだったら計算がおかしいんじゃないですか。場合によっては2基を1基にするとかというのはわかるんです。だから、その辺の、それは入札で変わるんでしょうけど。だから、もうちょっとその辺を考えて、私が言いたいのは、とにかく必要なところから早目、早目にもっと計画を進めてやるべきではないかと。だから、さっき言うた特別教室なんかちょっと離れとるから、それは事情はわかるんです。だから、各学校の状況は違うと思うんです。本当に、ただ単純にこのトイレに洋式とかじゃなくて、やっぱり必要なところから、それは現場の先生が一番よくわかっていらっしゃると思うんで、その辺を意見を聞きながら、もっともっと早くすべきではないかと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○教育総務課長（安本典生君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○教育総務課長（安本典生君） 今、御指摘いただきました御意見も、各学校ごとそれぞれ先生方と協議しながら、学校の配置などを検討してやっていきたいと思っております。ただ、全体の計画の中で、いや、この学校をもう少し早くしたほうがいいんじゃないかとかというような御意見だと思っておりますが、全体計画で予算のことも考えたり、全体のバランスもございまして、この洋式化の率のほうで進めて、各年度ごと進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、その他でもうないようなので、以上をもちまして第9回総務文教常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、内田教育長のほうから御挨拶いただきたいと思っております。

○教育長（内田恵子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（内田恵子君） 本日は上程2件の議案に対して慎重な審査をいただき、可決をいただくことができました。本当にありがとうございました。

また、進捗状況の内容によりましてさまざまな御意見をいただきました。答弁の中にもいろいろと問題はあるかもわかりませんが、御意見として出された内容については、それぞれにまた検討をしながら事を進めていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○委員長（北川勝義君） 本日は御苦労さまでした。

午前11時56分 閉会